

事業の概況	27
貸借対照表	28
損益計算書	32
剰余金処分計算書	33
財務諸表の適正性等の確認	33
会計監査人の監査について	33
主要な経営指標	34
主要な業務の状況を表す指標	34
預金に関する指標	35
貸出金等に関する指標	36
有価証券・金銭の信託に関する指標	37
リスク管理債権の状況	39
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	40
貸倒引当金内訳	40
貸出金償却	40
自己資本の構成に関する事項	41
自己資本の充実度に関する事項	42
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	43
信用リスク削減手法に関する事項	45
証券化エクスポージャーに関する事項	46
オペレーショナル・リスクに関する事項	46
出資等エクスポージャーに関する事項	47
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	48
金利リスクに関する事項	48
当金庫グループの主要な事業の概要	49
連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50
連結剰余金計算書	50
連結自己資本比率	51
連結の自己資本について	52
報酬体系について	53

事業の概況

【業績】

預金積金残高は、個人預金、法人預金共に増加したことにより、期末残高は前期比6,287百万円(7.11%)増加し、94,650百万円となりました。

貸出金残高は、製造業、建設業、卸売業・小売業等の増加に加え新型コロナウイルス感染症による資金繰り支援などにより、期末残高は前期比3,378百万円(8.83%)増加し、41,593百万円となりました。

損益面では、有価証券利息配当金の増加や経費の減少等から、経常利益は前期比41百万円(31.54%)増加し174百万円、当期純利益は前期比30百万円(34.19%)増加し121百万円となりました。

信用金庫法第89条における不良債権の合計額は1,235百万円で、総貸出金に占める割合は2.97%(前期3.35%)であります。

また、金融機関の健全性及び安全度を示す自己資本比率は、自己資本額の増加により17.72%(前期16.98%)となり、国内基準の4%を大きく上回っております。

【事業の展望】

当金庫の経営環境につきましては、少子高齢化の進展の中、日本銀行の長引く超低金利政策などにより金融機関の収益が改善しにくい環境下であり、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中小企業数の減少の進行スピードが進む懸念があります。国のコロナ対策を実施に移すための支援の際に地域金融機関の力が必要となったところでもあり、地域の中小企業や地域住民の課題解決の支援をさらに進化させていくなど、信用金庫の強みである地域密着・課題解決の推進と全国ネットワークの活用を軸とする業界の持続可能なビジネスモデルの確立を引き続き目指してまいります。

当金庫は令和3年度に新3か年計画「支援力の強化と変革への挑戦 ～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～」をスタートさせます。新型コロナウイルス感染拡大が続いている中であって、地域の経済活動を担っている中小企業などお客様の支援を第一として取り組み、お客様とのリレーションシップを追求して、地域に根差した金融機関としてお客様の幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献していくことが重要であると考えております。

【当金庫が取り組むべき課題】

当金庫の取り組むべき課題について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う状況下での「お客様支援」が第一であります。かつて経験したことのない環境の中で当金庫の主要取引先であります中小・零細企業を支え、地域の成長と発展に貢献していくために、お客様の資金繰り支援、本業支援・経営改善支援、事業承継・再生支援、そして個人と地域社会の課題解決支援について注力し、当金庫をご利用いただけるようお客様とのリレーションシップを追求していくことが重要と認識しております。資金繰り支援により不測の事態に備え、安心して事業を継続できるようにすることが第一であります。コロナ禍で落ち込んだ売上や利益の回復など、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本業支援・経営改善支援についても、全国の信用金庫ネットワークなどを活用し、販路拡大等伴走の支援を行ってまいります。また、事業承継や再生支援、個人や地域の課題の解決についても対応していくことが必要であると考えております。

第二には、信用金庫業務の「変革への挑戦」であります。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、世界経済の大きな落込み、日本銀行の長引く超低金利政策の環境下など、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増している状況ではありますが、その中で良質な金融サービスを安定的に提供していくためには、金融機関の安定的な収益力の確保・向上が課題であります。金融機関も地域のお客様とともに成長していくためには、信用金庫業務の変革に挑戦し様々な課題を解決していく必要があります。信用金庫の地域密着など変えてはならないことを維持しつつ、非対面チャネルやデジタル技術の活用など新たな方法の導入等にチャレンジしていかなければなりません。お客様に今後も支持いただくための業務の変革については、早期に様々な取り組みを進めていくことが重要と認識しております。

第三には、信用金庫業界の総合力の強化と発揮であります。中小企業支援に係る様々な連携を促進するとともに、金庫単独では効果が薄い、または難しいと考えられるものについては、積極的に連携を促進し効果を最大限に得られるよう努力する必要があります。業界における事務等の共通化・共同化や信用金庫におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)活用戦略やデータの利活用、信用金庫人財の育成強化、自然災害やリスクに備えた連携の促進等について、業界の総合力の発揮により対応していく必要があるものと考えております。

これらの課題に向き合い取り組んでいくためには、すべての役職員が法令遵守や利用者保護を念頭に置いて、経営管理態勢を一層充実強化し、各種リスクへの対応力を向上させていくことが重要であり、継続してその達成に向けて努力してまいります。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第72期 令和2年3月31日	第73期 令和3年3月31日
(資産の部)		
現金	2,253	2,286
預 け 金	36,771	32,142
買入金銭債権	589	1,127
金銭の信託	—	—
有価証券	19,712	27,093
国債	4,183	9,323
地方債	2,910	3,108
社債	7,371	9,643
株式	105	717
その他の証券	5,141	4,299
貸出金	38,214	41,593
割引手形	119	85
手形貸付	5,933	5,472
証書貸付	28,447	34,395
当座貸越	3,714	1,639
その他資産	517	528
未決済為替貸	11	12
信金中金出資金	367	367
前払費用	—	—
未収収益	88	95
その他の資産	50	53
有形固定資産	485	482
建物	81	76
土地	351	350
リース資産	5	3
その他の有形固定資産	47	51
無形固定資産	11	9
ソフトウェア	11	9
繰延税金資産	200	65
債務保証見返	689	560
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 905 (△ 820)	△ 906 (△ 811)
資産の部合計	98,540	104,983

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第72期 令和2年3月31日	第73期 令和3年3月31日
(負債の部)		
預金積金	88,362	94,650
当座預金	181	169
普通預金	37,547	43,425
貯蓄預金	39	33
通知預金	106	21
定期預金	47,764	48,190
定期積金	2,174	2,257
その他の預金	550	552
借入金	1,470	1,435
その他負債	79	78
未決済為替借	18	15
未払費用	21	30
給付補填備金	3	0
未払法人税等	0	0
前受収益	16	14
払戻未済金	0	0
その他の負債	18	15
賞与引当金	24	17
役員賞与引当金	8	9
退職給付引当金	71	50
役員退職慰労引当金	81	79
その他の引当金	9	12
債務保証	689	560
負債の部合計	90,796	96,894
(純資産の部)		
出資金	222	222
普通出資金	222	222
利益剰余金	7,371	7,486
利益準備金	222	222
その他利益剰余金	7,148	7,263
特別積立金 (経営基盤強化積立金)	5,570 (825)	5,566 (825)
(創立70周年記念事業積立金)	(15)	(11)
当期末処分剰余金	1,578	1,696
処分未済持分	—	△ 0
会員勘定合計	7,593	7,708
その他有価証券評価差額金	150	380
純資産の部合計	7,744	8,089
負債及び純資産の部合計	98,540	104,983

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 15年～39年
・その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
① 年金資産の額 1,575,980百万円
② 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額（①-②） △142,668百万円
(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在） 0.0732%
(3) 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記（2）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠資金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業

年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- | | |
|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 906百万円 |
|-------|--------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- | | |
|--|----------|
| 16. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 | 1,407百万円 |
| 17. 子会社の株式の総額 | 10百万円 |
| 18. 子会社に対する金銭債権総額 | 11百万円 |
| 19. 有形固定資産の減価償却累計額 | 979百万円 |
| 20. 貸出金のうち、破綻先償権額は618百万円、延滞債権額は399百万円です。 | |
- なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- | | |
|---------------------------------|--|
| 21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は187百万円です。 | |
| 22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30百万円です。 | |
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- | | |
|--|--|
| 23. 破綻先償権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,235百万円です。 | |
| 24. 担保に供している資産 | 預け金 1,500百万円 有価証券 100百万円
担保資産に対応する債務 借入金 1,433百万円 預金 255百万円 |
- 上記のほか内国為替決済の担保として預け金1,000百万円を信金中央金庫に差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は4百万円および敷金は0百万円が含まれております。
- | | |
|------------------|------------|
| 26. 出資1口当たりの純資産額 | 18,174円53銭 |
|------------------|------------|
27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は「貸出事務取扱規程」及び「信用リスク管理要領」に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び自己査定委員会により行われ、また、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理手法や手続等について「市場関連リスク管理要領」に定め、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事長まで報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余裕資金運用基準」を定め、ALM委員会において検討のうえ常務理事会に報告し、その方針に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を担当しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、ALM委員会による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、投資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経理部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、3,522百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	32,142	32,177	34
(2) 買入金銭債権	1,127	1,127	0
(3) 有価証券	27,057	27,057	—
その他有価証券	27,057	27,057	—
(4) 貸出金(※1)	41,593		
貸倒引当金(※2)	△ 906		
	40,686	41,874	1,187
金融資産合計	101,014	102,236	1,222
(1) 預金積金	94,650	94,663	13
(2) 借入金(※1)	1,435	1,445	9
金融負債合計	96,085	96,108	22

(※1) 貸出金、借入金の時価には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によって時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR-SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR-SWAP)で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	10
非上場株式(※)	25
合 計	35

(※) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	9,443	12,300	—	—
買入金銭債権	38	1062	25	—
有価証券	700	1,646	4,596	16,700
その他有価証券のうち満期があるもの	700	1,646	4,596	16,700
貸出金(*)	9,245	11,507	10,352	7,829
合 計	19,427	26,516	14,975	24,529

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	91,918	2,706	—	24
借入金	34	1,134	166	100
合 計	91,952	3,841	166	124

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

- (1) 子会社株式
該当ございません。
(2) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	666	560	105
	債 券	10,579	10,282	297
	国 債	876	829	47
	地方債	2,512	2,389	122
	社 債	7,190	7,063	127
	そ の 他	3,379	3,078	301
	小 計	14,625	13,921	704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15	16	△ 0
	債 券	11,496	11,638	△ 142
	国 債	8,446	8,560	△ 114
	地方債	596	604	△ 7
	社 債	2,453	2,474	△ 21
	そ の 他	919	960	△ 40
	小 計	12,431	12,615	△ 183
合 計		27,057	26,536	521

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	797	11	—
国 債	597	10	—
地方債	—	—	—
社 債	200	1	—
そ の 他	37	4	—
合 計	834	15	—

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,920百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,875百万円あります。

なお、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的(1年~3年)に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	6百万円
貸倒引当金	137百万円
退職給付引当金	13百万円
減価償却超過額	11百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	210百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4百万円
評価性引当額小計	△4百万円
繰延税金資産合計	206百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	140百万円
繰延税金負債合計	140百万円
繰延税金資産の純額	65百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合 計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	6	—	—	6
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	6	—	—	6

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一時差異等のスケジューリングの結果、将来課税所得の発生が見込まれることから、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しました。

33. 表示方法の変更

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度より適用し、15.に開示しております。



損益計算書

(単位：千円)

科 目	第72期	第73期
	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
経常収益	1,325,455	1,199,550
資金運用収益	1,070,881	1,054,987
貸出金利息	742,675	702,563
預け金利息	46,573	29,948
有価証券利息配当金	270,604	310,946
その他の受入利息	11,027	11,528
役務取引等収益	112,329	122,225
受入為替手数料	59,207	58,466
その他の役務収益	53,121	63,758
その他業務収益	105,122	17,891
国債等債券売却益	103,102	11,844
その他の業務収益	2,019	6,047
その他経常収益	37,123	4,446
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	32,864	4,015
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	4,258	430
経常費用	1,192,862	1,025,129
資金調達費用	26,056	22,911
預金利息	22,996	21,031
給付補填備金繰入額	1,234	593
借入金利息	1,214	1,128
その他の支払利息	610	158
役務取引等費用	65,323	63,307
支払為替手数料	23,219	22,359
その他の役務費用	42,103	40,948
その他業務費用	98,222	6,058
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	97,195	6,010
その他の業務費用	1,027	48
経費	959,606	909,494
人件費	557,428	527,317
物件費	388,967	368,394
税金	13,210	13,782
その他経常費用	43,653	23,357
貸倒引当金繰入額	40,974	12,088
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	2,679	11,268
経常利益	132,593	174,421
特別利益	400	—
固定資産処分益	400	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	300	400
固定資産処分損失	0	0
減損損失	300	400
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	132,693	174,021
法人税、住民税及び事業税	1,453	2,488
法人税等調整額	40,658	49,980
法人税等合計	42,112	52,469
当期純利益	90,581	121,551
繰越金(当期首残高)	1,473,369	1,572,025
創立70周年記念事業積立金取崩額	15,000	3,351
当期末処分剰余金	1,578,950	1,696,928

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 該当ございません。
子会社との取引による費用総額 31,285千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 273円16銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金処理分165千円を含んでおります。
- 当金庫において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な資産	種類	減損損失(千円)
花巻市	営業店舗	事業用不動産1カ所	400

営業店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額400千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、近隣価額水準等に基づき評価しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第72期	第73期
	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,578,950,547	1,696,928,764
積立金取崩額	—	(創立70周年記念事業積立金) 11,648,800
剰余金処分額	6,924,977	16,792,504
利益準備金	261,000	125,000
普通出資に対する配当金	(配当率:年3.0%) 6,663,977	(配当率:年3.0%) 6,667,504
特別積立金	—	(創立75周年記念事業積立金) 10,000,000
繰越金(当期末残高)	1,572,025,570	1,691,785,060

財務諸表の適正性等の確認

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月25日

花巻信用金庫

理事長 漆 沢 俊 明

会計監査人の監査について

令和3年6月25日開催の第73期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、北光監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,350,500千円	1,253,536千円	1,295,011千円	1,325,455千円	1,199,550千円
経常利益	156,881千円	106,955千円	179,959千円	132,593千円	174,421千円
当期純利益	107,900千円	71,688千円	122,781千円	90,581千円	121,551千円
出資総額	221百万円	221百万円	222百万円	222百万円	222百万円
出資総口数	442,958口	443,668口	444,332口	444,894口	445,084口
純資産額	7,519百万円	7,467百万円	7,894百万円	7,744百万円	8,089百万円
総資産額(平残)	96,958百万円	97,651百万円	101,488百万円	101,909百万円	107,164百万円
預金積金残高	84,241百万円	86,730百万円	88,508百万円	88,362百万円	94,650百万円
貸出金残高	38,444百万円	38,570百万円	38,898百万円	38,214百万円	41,593百万円
有価証券残高	18,114百万円	19,188百万円	19,212百万円	19,712百万円	27,093百万円
単体自己資本比率	19.71%	17.99%	17.48%	16.98%	17.72%
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	6,627,429円 (15円)	6,641,055円 (15円)	11,090,742円 (25円)	6,663,977円 (15円)	6,667,504円 (15円)
役員数	14人	14人	12人	14人	14人
うち常勤役員数	8人	8人	7人	7人	7人
職員数	97人	97人	89人	81人	78人
会員数	11,158人	11,174人	11,143人	11,103人	11,062人

主要な業務の状況を表す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	1,044,824	1,032,076
資金運用収益	1,070,881	1,054,987
資金調達費用	26,056	22,911
役務取引等収支	47,006	58,917
役務取引等収益	112,329	122,225
役務取引等費用	65,323	63,307
その他の業務収支	6,899	11,833
その他業務収益	105,122	17,891
その他業務費用	98,222	6,058
業務粗利益	1,098,730	1,102,826
業務粗利益率	1.10%	1.05%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	115,993	205,182
実質業務純益	159,513	214,508
コア業務純益	153,606	208,674
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	79,416	117,283

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高=百万円・利息=千円・利回=%)

		令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	平均残高	99,594	104,562
	利息	1,070,881	1,054,987
	利回	1.07	1.00
うち貸出金	平均残高	37,152	39,413
	利息	742,675	702,563
	利回	1.99	1.78
うち預け金	平均残高	43,221	40,042
	利息	46,573	29,948
	利回	0.10	0.07
うち有価証券	平均残高	18,368	24,015
	利息	270,604	310,946
	利回	1.47	1.29
資金調達勘定	平均残高	93,574	98,618
	利息	26,056	22,911
	利回	0.02	0.02
うち預金積金	平均残高	92,085	97,163
	利息	24,231	21,625
	利回	0.02	0.02
うち借入金	平均残高	1,488	1,454
	利息	1,214	1,128
	利回	0.08	0.07

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	103,102	11,844
国債等債券償還益	—	—
その他	2,019	6,047
合計	105,122	17,891

利鞘

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.07	1.00
資金調達原価率	1.03	0.92
総資金利鞘	0.04	0.08

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 51,951	121,770	69,818
うち貸出金	△ 3,433	33,449	30,016
うち預け金	5,008	△ 4,439	569
うち有価証券	△ 53,954	92,539	38,585
支払利息	287	△ 5,872	△ 5,585
うち預金積金	19	△ 6,619	△ 6,600
うち借入金	358	746	1,105

	令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	111,905	△ 127,799	△ 15,894
うち貸出金	40,307	△ 80,420	△ 40,112
うち預け金	△ 2,377	△ 14,246	△ 16,625
うち有価証券	73,110	△ 32,769	40,342
支払利息	651	△ 3,796	△ 3,145
うち預金積金	1,130	△ 3,736	△ 2,606
うち借入金	△ 26	△ 59	△ 86

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて算出しております。

総資産利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.13	0.16
総資産当期純利益率	0.08	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金積金平均残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	40,289	43.8	46,434	47.8
うち有利息預金	29,865	32.4	34,010	35.0
定期性預金	51,795	56.2	50,729	52.2
定期預金	49,153	53.4	48,504	49.9
うち固定金利定期預金	49,145	53.4	48,496	49.9
うち変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
定期積金	2,641	2.9	2,224	2.3
計	92,085	100.0	97,163	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	92,085	100.0	97,163	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利定期預金	47,756	99.9	48,182	99.9
変動金利定期預金	7	0.0	7	0.0
合計	47,764	100.0	48,190	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円・構成比：%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	62,314	70.5	64,538	68.2
法人	16,492	18.7	20,238	21.4
公金	9,288	10.5	9,614	10.2
金融機関	266	0.3	258	0.3
合計	88,362	100.0	94,650	100.0



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円・構成比:%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	5,798	15.6	5,328	13.5
証書貸付	28,361	76.3	30,905	78.4
当座貸越	2,838	7.6	3,098	7.8
割引手形	153	0.4	81	0.2
合計	37,152	100.0	39,413	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円・構成比:%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	22,451	58.7	25,872	62.2
変動金利	15,763	41.3	15,720	37.8
合計	38,214	100.0	41,593	100.0

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
当金庫預金積金	809	739
有価証券	55	49
動産	—	—
不動産	11,020	13,009
その他	—	—
計	11,885	13,798
信用保証協会・信用保険	7,691	11,828
保証	667	609
信用	17,969	15,356
合計	38,214	41,593

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
当金庫預金積金	—	2
有価証券	—	—
動産	2	1
不動産	353	254
その他	—	—
計	356	258
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	332	301
合計	689	560

貸出金使途別残高

(単位:百万円・構成比:%)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	13,094	34.3	14,628	35.2
運転資金	18,613	48.7	20,187	48.5
住宅ローン	4,331	11.3	4,804	11.6
消費者ローン	2,175	5.7	1,970	4.7
合計	38,214	100.0	41,593	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・構成比:%)

業種区分	令和2年3月期			令和3年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	83	5,298	13.9	86	5,826	14.0
農業、林業	13	130	0.3	11	136	0.3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	26	0.1	1	10	0.0
建設業	114	3,986	10.4	117	4,861	11.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	33	0.1	2	30	0.1
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	16	709	1.9	18	890	2.1
卸売業、小売業	132	4,769	12.5	143	5,622	13.5
金融業、保険業	4	863	2.3	4	853	2.1
不動産業	57	4,644	12.2	62	5,100	12.3
物品賃貸業	3	196	0.5	3	179	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	13	94	0.2	13	158	0.4
宿泊業	14	2,176	5.7	14	2,567	6.2
飲食業	64	1,208	3.2	79	1,541	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	26	971	2.5	31	642	1.6
教育、学習支援業	4	16	0.0	5	16	0.0
医療、福祉	20	1,812	4.7	21	1,931	4.6
その他のサービス	52	688	1.8	62	929	2.2
小計	619	27,627	72.3	672	31,298	75.2
地方公共団体	4	4,080	10.7	3	3,518	8.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,744	6,506	17.0	2,513	6,775	16.3
合計	3,367	38,214	100.0	3,188	41,593	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:残高=百万円・預貸率=%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金残高(A)	38,214	41,593
預金残高(B)	88,362	94,650
貸出金平均残高(C)	37,152	39,413
預金平均残高(D)	92,085	97,163
預貸率	期末値(A)÷(B)×100	43.24%
	期中平均(C)÷(D)×100	40.34%

会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
会員	32,615	36,612
会員外	5,599	4,980

有価証券・金銭の信託に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和2年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	4,183	—	4,183
地方債	—	—	—	—	—	2,910	—	2,910
社債	200	902	300	308	2,422	3,236	—	7,371
株式	—	—	—	—	—	—	105	105
外国証券	—	738	—	—	—	679	1,659	3,078
その他の証券	—	189	384	200	577	—	712	2,063
合計	200	1,830	684	508	2,999	11,010	2,477	19,712

(単位：百万円)

令和3年3月期	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	9,323	—	9,323
地方債	—	—	—	—	—	3,108	—	3,108
社債	700	301	303	726	3,337	4,274	—	9,643
株式	—	—	—	—	—	—	717	717
外国証券	—	747	—	—	—	675	1,119	2,542
その他の証券	—	239	107	564	—	—	845	1,756
合計	700	1,287	410	1,291	3,337	17,382	2,682	27,093

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
国債	2,298	7,983
地方債	2,999	2,894
社債	6,938	8,463
株式	94	346
外国証券	1,804	2,364
その他の証券	4,233	1,962
合計	18,368	24,015

預証率の期末値及び期中平均値

(単位：残高=百万円・預証率=%)

	令和2年3月期	令和3年3月期
有価証券残高(A)	19,712	27,093
預金残高(B)	88,362	94,650
有価証券平均残高(C)	18,368	24,015
預金平均残高(D)	92,085	97,163
預証率	期末値(A)÷(B)×100	22.30
	期中平均値(C)÷(D)×100	19.94

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	31	26	4	666	560	105
	債 券	7,236	6,975	260	10,579	10,282	297
	国 債	979	915	64	876	829	47
	地 方 債	2,518	2,395	122	2,512	2,389	122
	社 債	3,737	3,664	73	7,190	7,063	127
	そ の 他	2,024	1,855	168	3,379	3,078	301
	小 計	9,291	8,857	434	14,625	13,921	704
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株 式	38	55	△ 16	15	16	△ 0
	債 券	7,229	7,288	△ 59	11,496	11,638	△ 142
	国 債	3,204	3,222	△ 18	8,446	8,560	△ 114
	地 方 債	391	400	△ 8	596	604	△ 7
	社 債	3,633	3,666	△ 32	2,453	2,474	△ 21
	そ の 他	3,117	3,269	△ 152	919	960	△ 40
	小 計	10,385	10,613	△ 228	12,431	12,615	△ 183
合 計		19,676	19,470	206	27,057	26,536	521

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		令和2年3月期	令和3年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子 会 社 株 式	10	10
その他有価証券	非 上 場 株 式	25	25

金銭の信託に関する指標

該当ありません。



リスク管理債権・金融再生法に基づく開示事項

リスク管理債権の状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
破 綻 先 債 権 額 (A)	632	618
延 滞 債 権 額 (B)	400	399
合 計 (C)=(A)+(B)	1,033	1,018
担 保 ・ 保 証 額 (D)	212	206
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	820	811
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	820	811
同 引 当 率 (G)=(F)/(E) (%)	100.00	100.00

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
3 月 以 上 延 滞 債 権 額 (H)	187	187
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (I)	60	30
合 計 (J)=(H)+(I)	247	217
担 保 ・ 保 証 額 (K)	247	217
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	0	0
貸 倒 引 当 金 (M)	—	—
同 引 当 率 (N)=(M)/(L) (%)	—	—

3. リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
(C)+(J)	1,280	1,235

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示債権 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/{(a)-(c)}		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	令和2年3月期	1,280	1,280	460	820	100.00	100.00
	平成3年3月期	1,235	1,235	423	811	100.00	100.00
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和2年3月期	976	976	183	793	100.00	100.00
	平成3年3月期	1,017	1,017	206	811	100.00	100.00
危険債権	令和2年3月期	56	56	29	27	100.00	100.00
	平成3年3月期	0	0	—	0	100.00	100.00
要管理債権	令和2年3月期	247	247	247	—	100.00	—
	平成3年3月期	217	217	217	—	100.00	—
正常債権	令和2年3月期	37,658					
	平成3年3月期	40,960					
合 計	令和2年3月期	38,939					
	平成3年3月期	42,195					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年3月期	41	84	—	41	84
	令和3年3月期	84	94	—	84	94
個別貸倒引当金	令和2年3月期	1,376	820	553	823	820
	令和3年3月期	820	811	11	809	811
合 計	令和2年3月期	1,418	905	553	864	905
	令和3年3月期	905	906	11	894	906

貸出金償却

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金償却	—	—



自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に出資金と利益剰余金で構成されています。

(2) 自己資本の構成状況

[単体自己資本比率]

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,586	7,701
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	222
うち、利益剰余金の額	7,371	7,486
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	▲ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	94
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	94
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,671	7,796
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	9
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	48	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60	16
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	7,611	7,779
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,749	41,788
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 660	▲ 510
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 660	▲ 510
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,066	2,111
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,815	43,899
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.98%	17.72%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保っているものと一定の評価をしております。なお、将来の自己資本の充実策については、業務から得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月期		令和3年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	42,749	1,709	41,788	1,671
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,024	1,640	40,521	1,620
ソブリン向け	622	24	633	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,128	285	5,875	235
法人等向け	18,284	731	18,502	740
中小企業等・個人向け	2,724	108	2,816	112
抵当権付住宅ローン	347	13	381	15
不動産取得等事業向け	3,993	159	4,497	179
3か月以上延滞等	463	18	438	17
出資等	118	4	613	24
出資等のエクスポージャー	118	4	613	24
重要な出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	7,339	293	6,760	270
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,386	135	3,134	125
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	603	24	609	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	519	20	499	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	2,157	86	1,984	79
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,385	95	1,776	71
ルック・スルー方式	2,385	95	1,776	71
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 660	▲ 26	▲ 510	▲ 20
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,066	82	2,111	84
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	44,815	1,792	43,899	1,755

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び、漁業信用基金協会のことです。
4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

【地域別、業種別、及び残存期間別エクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
国	内	94,340	101,689	38,939	42,195	14,284	21,951	—	—	1,210	1,196
国	外	1,307	1,307	—	—	1,307	1,307	—	—	—	—
地域別合計		95,647	102,996	38,939	42,195	15,591	23,258	—	—	1,210	1,196
製造業		5,794	6,471	5,576	6,052	198	398	—	—	67	67
農業、林業		209	207	209	207	—	—	—	—	5	5
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		26	10	26	10	—	—	—	—	—	—
建設業		4,362	5,227	4,262	5,127	100	100	—	—	713	712
電気・ガス・熱供給・水道業		3,166	4,147	36	32	3,108	3,909	—	—	—	—
情報通信業		2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		1,515	2,101	738	914	576	987	—	—	—	—
卸売業、小売業		5,446	6,455	4,946	5,772	500	500	—	—	13	1
金融業、保険業		39,006	34,144	882	870	3,766	4,465	—	—	—	—
不動産業		5,609	6,105	5,209	5,605	399	500	—	—	201	201
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		2,220	2,606	2,220	2,606	—	—	—	—	93	91
飲食業		1,447	1,770	1,447	1,770	—	—	—	—	66	66
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	—	—	—	—	—	—	33	33
教育、学習支援業		48	45	48	45	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		1,866	1,994	1,866	1,994	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		2,438	2,346	2,193	2,146	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		14,288	20,826	4,086	3,540	6,941	12,397	—	—	—	—
個人		5,188	5,498	5,188	5,498	—	—	—	—	16	16
その他		3,008	3,033	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		95,647	102,996	38,939	42,195	15,591	23,258	—	—	1,210	1,196
1年以下		10,027	10,137	9,827	9,436	200	700	—	—	—	—
1年超3年以下		7,121	7,031	5,520	6,029	1,601	1,001	—	—	—	—
3年超5年以下		4,715	5,850	4,415	5,550	300	300	—	—	—	—
5年超7年以下		3,788	5,598	3,481	4,876	306	722	—	—	—	—
7年超10年以下		6,919	9,050	4,487	5,734	2,431	3,316	—	—	—	—
10年超		16,928	25,126	6,176	7,909	10,751	17,216	—	—	—	—
期間の定めのないもの		46,146	40,201	5,030	2,659	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		95,647	102,996	38,939	42,195	15,591	23,258	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産などが含まれます。

4. 業種別分類における「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」欄は、個人事業者に対する住宅、消費等の貸出金とその未収利息についても各々の業種区分に分類しております。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、当座貸越、延滞貸出及び破綻懸念先以下に対する貸出金等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

内訳 業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
製造業	13	13	13	13	-	-	13	13	13	13	-	-
農業、林業	5	5	5	5	-	-	5	5	5	5	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	636	635	635	635	-	-	636	635	635	635	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	12	13	13	1	-	11	12	1	13	1	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	15	14	14	13	-	-	15	14	14	13	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	601	48	48	51	553	-	47	48	48	51	-	-
飲食業	59	56	56	56	-	-	59	56	56	56	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	27	27	27	27	-	-	27	27	27	27	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	6	6	6	6	-	-	6	6	6	6	-	-
合計	1,376	820	820	811	553	11	823	809	820	811	-	-

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については40ページに掲載しております。

(3) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年3月期		令和3年3月期	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	16,674	-	23,558
10%	-	6,226	-	10,719
20%	35,954	111	30,291	112
35%	-	983	-	1,100
50%	3,040	1,234	3,938	1,855
75%	-	4,670	-	4,786
100%	1,404	23,668	1,404	23,567
150%	-	216	-	207
250%	-	1,461	-	1,453
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	40,399	55,247	35,634	67,362
	95,647		102,996	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本方針・指針・規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの把握のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、厳格な自己査定を実施するとともに、企業信用格付制度を導入し、信用リスク計測システムを活用した信用リスクの計量化に努めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としております。さらに自己査定委員会やALM委員会で協議検証を行うとともに、常務理事会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項等を審議し、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を除いた未保全額を算出し、破綻懸念先は、その未保全額から合理的に見積もられたキャッシュフローにより回収可能な部分を除いた残額を計上し、実質破綻先及び破綻先は、上記未保全額の全額を計上しております。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。



(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めするために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と、金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（外部格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社の信用評価をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和2年3月期			令和3年3月期		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	587	2,297	—	515	2,705	—
①ソプリン向け	—	132	—	—	445	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	238	—	—	201	—	—
④中小企業等・個人向け	329	1,872	—	296	1,881	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	142	—	—	154	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦3カ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧上記以外	19	150	—	16	224	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、場合によっては、不動産担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、担保又は保証に過度に依存しない融資に努めております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご

理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、保証会社保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、国、地方公共団体、政府関係機関及び一定の適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。



6. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、狭義には、事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクを指し、広義には、前記のほか従業員の不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によりオペレーションが中断して被る損失、さらにそれらに伴う評判低下、訴訟等を受けるリスクのことを指します。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、バーゼルⅢにおける基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、各主管部署において、協議・検討するとともに、必要に応じて常務理事会を通じ、理事会に報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の計算にあたっては、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

なお、同手法に基づく令和3年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、168百万円であります。



7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	304	304	934	934
非上場株式等	404	—	404	—
合計	708	304	1,338	934

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
評価損益	▲ 13	114

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
評価損益	—	—

(5) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、日々評価額を把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。非上場株式、子会社株式、その他の出資金に関するリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。



8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルック・スルー方式を適用する エクスポージャー	3,556	2,507
マンドート方式を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用する エクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用する エクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を 適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,522	2,142	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2	1
3	スティープ化	3,170	2,035		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,522	2,142	2	1
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	7,779		7,611	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、△EVE(金利変動に伴う経済価値の変動額)を用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しています。将来の収益性への影響については、△NII(金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの金利収益の変動額)を用いております。算出した金利リスクについては、定期的にALM委員会で協議検討するとともに、常務理事会へ報告を行

うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスク算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年

③ 流動性預金への満期割り当て(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
ともに考慮しておりません。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

令和3年3月末の△EVEは3,522百万円(前期比+1,379百万円)、△NIIは2百万円(前期比+0百万円)となっております。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の△EVEは自己資本額の20%を超えておりますが、金利リスク顕在時においても十分な自己資本額の余裕を確保しており、国内基準金融機関の最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

△EVEに加え、市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

② 金利リスクの計測の前提およびその意味

当金庫では金利リスクを△EVEにより管理し、またVaR(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)による計測、残高による運用上限枠を設定しており、運用方針については常に見直すことができる管理態勢となっております。

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社1社（株式会社はなしんビジネスサービス）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

花巻信用金庫

国内

本店ほか支店8

株式会社はなしんビジネスサービス

子会社の状況

会社名	所在地	資本金	業務の内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)はなしんビジネスサービス	岩手県花巻市吹張町11番10号	10,000千円	花巻信用金庫の委託に基づく業務	平成12年4月3日	100%	—

直近の事業年度における事業の業績

当連結会計年度の業績は下記の連結財務諸表等による開示のとおりであり、子会社と当金庫の財政状態並びに経営成績に合理的な判断を誤らせるような業務の実態はなく、事業の概要について特記すべき事項はありません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

区分	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	千円	1,350,513	1,253,544	1,295,015	1,325,459	1,199,550
連結経常利益	千円	157,029	107,109	180,102	132,739	174,584
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	107,935	71,727	122,811	90,613	121,598
連結純資産額	百万円	7,519	7,467	7,894	7,744	8,089
連結総資産額	百万円	93,510	96,072	98,978	98,530	104,973
連結自己資本比率	%	19.71	18.00	17.49	16.98	17.72

貸出金に対するリスク管理債権について

リスク管理債権の開示～信用金庫法基準及び金融再生法基準による39～40頁に掲載したリスク管理債権と同額でありますので省略いたします。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和元年度 令和2年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日	科目	令和元年度 令和2年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	39,025	34,429	預金積金	88,351	94,638
買入金銭債権	589	1,127	借入金	1,470	1,435
金銭の信託	—	—	その他負債	80	79
有価証券	19,702	27,083	賞与引当金	24	17
貸出金	38,214	41,593	役員賞与引当金	8	9
その他資産	517	528	退職給付に係る負債	71	50
有形固定資産	485	482	役員退職慰労引当金	81	79
建物	81	76	その他の引当金	9	12
土地	351	350	債務保証	689	560
リース資産	5	3	負債の部合計	90,786	96,883
その他の有形固定資産	47	51	(純資産の部)		
無形固定資産	11	9	出資金	222	222
ソフトウェア	11	9	利益剰余金	7,371	7,486
その他の無形固定資産	—	—	処分未済持分	—	△0
繰延税金資産	200	65	会員勘定合計	7,593	7,708
債務保証見返	689	560	その他有価証券評価差額金	150	380
貸倒引当金(△)	905	906	評価・換算差額等合計	150	380
			純資産の部合計	7,744	8,089
資産の部合計	98,530	104,973	負債及び純資産の部合計	98,530	104,973

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	
経常収益	1,325,459		1,199,550	
資金運用収益	1,070,881		1,054,987	
貸出金利息	742,675		702,563	
預け金利息	46,573		29,948	
有価証券利息配当金	270,604		310,946	
その他の受入利息	11,027		11,528	
役務取引等収益	112,333		122,225	
その他業務収益	105,122		17,891	
その他経常収益	37,123		4,446	
貸倒引当金戻入益	-		-	
償却債権取立益	-		-	
その他の経常収益	37,123		4,446	
経常費用	1,192,720		1,024,965	
資金調達費用	26,056		22,911	
預金利息	22,996		21,031	
給付補填備金繰入額	1,234		593	
借入金利息	1,214		1,128	
その他の支払利息	610		158	
役務取引等費用	65,323		63,307	
その他業務費用	98,222		6,058	
経費	959,464		909,330	
その他経常費用	43,653		23,357	
貸倒引当金繰入額	40,974		12,088	
貸出金償却	-		-	
その他の経常費用	2,679		11,268	
経常利益	132,739		174,584	
特別利益	400		-	
固定資産処分益	400		-	
その他の特別利益	-		-	
特別損失	300		400	
固定資産処分損	0		0	
減損損失	300		400	
その他の特別損失	-		-	
税金等調整前当期純利益	132,839		174,184	
法人税、住民税及び事業税	1,567		2,605	
法人税等調整額	40,658		49,980	
法人税等合計	42,225		52,586	
親会社株主に帰属する当期純利益	90,613		121,598	

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	-		-	
資本剰余金期末残高	-		-	
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	7,291,900		7,371,423	
利益剰余金増加高	90,613		121,598	
親会社株主に帰属する当期純利益	90,613		121,598	
その他	-		-	
利益剰余金減少高	11,090		6,763	
配当金	11,090		6,663	
その他	-		100	
利益剰余金期末残高	7,371,423		7,486,257	

事業の業種別セグメント情報

連結子会社は、当金庫の事務処理の受託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

[連結自己資本比率]

(単位：百万円)

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,587	7,702
うち、出資金及び資本剰余金の額	222	222
うち、利益剰余金の額	7,371	7,486
うち、外部流出予定額(△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	▲0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	94
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	94
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,672	7,796
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	48	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	60	16
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	7,611	7,780
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,739	41,778
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲660	▲510
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲660	▲510
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,066	2,111
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	44,805	43,889
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	16.98%	17.72%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結の自己資本について

1. 定性的な開示事項は、単体自己資本比率に関する定性項目（41～48頁）をご参照願います。
2. 定量的な開示事項は、以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（41～48頁）をご参照願います。

(単位:百万円)

自己資本の充実度に関する事項	連 結				単 体			
	令和2年3月期		令和3年3月期		令和2年3月期		令和3年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	42,739	1,709	41,778	1,671	42,749	1,709	41,788	1,671
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,014	1,640	40,511	1,620	41,024	1,640	40,521	1,620
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,385	95	1,776	71	2,385	95	1,776	71
ルック・スルー方式	2,385	95	1,776	71	2,385	95	1,776	71
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 660	▲ 26	▲ 510	▲ 20	▲ 660	▲ 26	▲ 510	▲ 20
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,066	82	2,111	84	2,066	82	2,111	84
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	44,805	1,792	43,889	1,755	44,815	1,792	43,899	1,755

(単位:百万円)

信用リスクに関する事項（証券エクスポージャーを除く）	連 結		単 体	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高				
国内	94,330	101,679	94,340	101,689
地域別合計	95,637	102,986	95,647	102,996
その他のサービス	2,428	2,336	2,438	2,346
業種別合計	95,637	102,986	95,647	102,996
期間の定めのないもの	46,136	40,191	46,146	40,201
残存期間別合計	95,637	102,986	95,647	102,996
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用なし）	23,658	23,557	23,668	23,567
合 計	95,637	102,986	95,647	102,996
（格付適用なし）	55,237	67,352	55,247	67,362

(単位:百万円)

銀行勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	連 結		単 体	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
子会社株式				
貸借対照表計上額	—	—	10	10

事業の業種別セグメント情報

連結子会社は、当金庫の事務処理の受託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法を内規で定めております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	104

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は3名です
2. 上記の内訳は、「基本報酬」67百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和2年度においては、該当する会社はありませんでした。
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

